

本検討会における議論の進め方について

- 社会福祉法人の合併、事業譲渡の会計処理について、本検討会において、「企業結合に関する会計基準」の建て付けを参考としながら、以下の順序で議論を進め、社会福祉法人の結合に関する会計基準を策定する。
- なお、議論の結果については、会計基準省令等に反映する予定。

第1回 6/10	第2回 7月中旬(予定)	第3回 7月下旬(予定)	第4回 9月以降(予定)	第5回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人における合併、事業譲渡の会計処理について ・ 自由討議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者ヒアリング(非公開) (ヒアリング対象) ・ 社会福祉法人間の合併の事例 ・ 社会福祉法人間の事業譲渡の事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点に関する議論 (論点1) 用語の定義について (社福の取得や統合の定義等) ・ (論点2) 取得法人等の判定基準について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の積み残しに関する議論 ・ 論点に関する議論 (論点3) 統合時の論点について (基本金の会計処理等) ・ (論点4) 取得時の論点について (のれん、負ののれんの会計処理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の積み残しに関する議論 ・ 論点に関する議論 (論点5) 表示について (のれん、負ののれんの計算書類上の表示方法)

※ 必要があれば、更に検討を行い、年内を目途に議論のとりまとめ。